

### 派遣法改正に伴う情報提供について

平成24年10月1日施行の改正派遣法に基づき、下記の事項につき、情報提供を行います。  
なお、情報提供 2021年 10月 1 日から 2022 年 9 月30 日の数値になります。

1.派遣対応社員の数(1日平均) 70名

2.労働者派遣の役務を受けた者の数(事業年度あたりの事業所数) 15社

3.労働者派遣に関する料金の平均額 13,303 円(1日8時間あたり)

4.派遣対応社員の賃金の平均額 9,498 円(1日8時間あたり)

#### 5.マージン率

(1)マージン率とは・・・

派遣先から受け取る派遣料金に占める、派遣料金と派遣社員に支払う賃金の差額の割合のことです

(2)マージン率の算出方法

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣対応社員の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}} \times 100$$

(3)当社マージン率 28.60%

#### 6.教育訓練に関する事項

| 教育訓練の種類           | 対象者   | 方法  | 実施主体   | 派遣社員の<br>費用負担 |
|-------------------|-------|-----|--------|---------------|
| 入職時基礎的訓練          | 新入社員  | OJT | 派遣元事業主 | 無し            |
| ビジネスマナー教育         | 新入社員  | OJT | 派遣元事業主 | 無し            |
| 自動車部品製造加工業務の基礎的訓練 | 二年目社員 | OJT | 派遣元事業主 | 無し            |
| 自動車部品製造加工業務の実務的訓練 | 三年目社員 | OJT | 派遣元事業主 | 無し            |
| 自動車部品製造加工業務の応用的訓練 | 三年目社員 | OJT | 派遣元事業主 | 無し            |
| スペシャリスト育成研修       | 三年目社員 | OJT | 派遣元事業主 | 無し            |

7.キャリアコンサルティング相談窓口 担当者 武藤廉 電話番号 0565-41-3930

8.労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

| 労使協定の締結の有無                   | 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 |
|------------------------------|--------------------|
| 有<br>(協定の有効期限の終期:2023年3月31日) | 全ての派遣労働者           |

#### 9.福利厚生等

社会保険・雇用保険・労災保険・通勤手当・健康診断・制服貸与・その他福利厚生有り